

事業系古紙類（オフィス古紙、難古紙）の処理について

佐賀市清掃工場では、従来から資源化している段ボール、雑誌、オフィス古紙同様、平成23年4月からはシュレッダー紙等難古紙についても、焼却は行わないこととし、指定の古紙業者を介して資源化します。資源化できる紙類を紙くずに混ぜないように、分別の徹底を推進します。

事業者の方へ分別徹底をお願いすると共に、紙くず（燃えるごみ）と混ぜて持ち込まれる場合は、分別するよう指導し、分別しない時は、持ち帰るよう指示します。

【リサイクルできる紙類】…表1の古紙業者又は表2の機密処理業者へ

- ▶ オフィス古紙：コピー用紙、電算用紙、包装紙、名刺、パンフレット、封筒はがき、紙箱、厚紙、紙袋、紙芯、名刺サイズ以上のメモ紙等
 - ▶ 難古紙：シュレッダー、ノーカーボン紙、感熱紙、写真、紙コップ等
- ※裏面の難古紙分類表をご参照ください。

【リサイクルできない紙類】…可燃物として処理

臭いのついた紙（線香箱等）、汚れた紙（使用済みペーパー等）、カーボン紙、粘着紙（複写伝票、圧着はがき等粘着物の付着した紙）等

*パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業などから出る紙くずは、産業廃棄物許可業者へ依頼してください。

リサイクルできる紙類は、古紙業者に依頼する方法があります。（表1参照）

（表1）佐賀市内の古紙業者

古紙業者	住所	連絡先
(有) 石辰原料	駅前中央三丁目2-8	30-3693
小松商店	兵庫町大字藤木1490番地	31-1116
佐賀衛研(株)	巨勢町牛島425-21	32-3346

*自己搬入される場合の料金は無料です。

*シュレッダー紙は、ごみを混ぜず袋の状態で、古紙業者の指示に従って搬入してください。

*機密保持のために資源として出せない場合は、シュレッダー裁断等を行う専門の処理業者に依頼してください。（表2参照）

（表2）機密処理業者

処 理 先	料 金	処 理 方 法	搬 入 方 法
(有) 石辰原料 佐賀市駅前中央三丁目2-8 Tel 30-3693	20kg未満：400円 20kg以上：20円/kg	シュレッダー	自己搬入 委託搬入
*溶解処理もできます。料金等詳細はお問い合わせください。			
(株) チワタ 佐賀市若宮三丁目1-16 Tel 30-4381	300kg以下：19,500円 300kg超：19,500円に重量あたり料金を加算。 (300kg超部分60円/kg)	シュレッダー	出張裁断 のうえ回収
*少量の場合は、個別にご相談ください。			

※ 詳細は、各事業者にお問い合わせください。この他にも機密文書処理の方法があります。

難古紙分類表

(難古紙)

シュレッダー紙



ノーカーボン紙



袋のままの状態、ごみを混ぜない

複写用紙で裏に色がついていない

感熱紙



写真



紙コップ



ファックス用紙、レシート等

印画紙、インジェット紙等

防水加工された紙

(燃えるごみ)

臭いのついた紙



芳香紙（線香の紙箱、紙製の洗剤容器等）

汚れた紙（使用済みペーパー等）



油が付着した紙、食品残渣等で汚れた紙等

カーボン紙



複写用紙で裏が黒色・青色

粘着紙



複写伝票、圧着はがき等粘着物の付着した紙